

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 4日
契約業者名	真下建設(株)
契約業者の住所	埼玉県本庄市日の出1-5-7
工事の名称	R7熊谷管内上流維持工事
工事場所	熊谷出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	河川維持 除草工 1式 堤防除草工 3,392,500m2 高水敷除草工 114,300m2 堤防養生工 1式 芝養生工 27,900m2 草刈堆肥製作工 1式 堆肥製作工 1式 清掃工 1式 塵芥処理工 25m3 処分工 1式 廃棄物等処分工 1式 維持修繕工 1式 維持修繕工 1式 光ケーブル配管撤去工 1式 作業土工 1式 撤去工 1式 復旧工 1式 仮設工 1式 工事用道路工 1式 交通管理工 1式 業務委託料 1式
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月 31日
変更前の契約金額	94,710,000円(税込み)
変更金額	+ 31,680,000円(税込み)
変更後の契約金額	126,390,000円(税込み)

変 更 理 由

1. 除草工
 - ・関係者協議の結果、除草回数を変更することとなり、堤防除草工を増工する。
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、高水敷除草工を増工する。
2. 堤防養生工
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、芝養生工を増工する。
3. 刈草堆肥製作工
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、堆肥制作工を増工する。
4. 清掃工
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、塵芥処理工を減工する。
5. 処分工
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、廃棄物等処分工を減工する。
6. 維持修繕工
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、維持修繕工を増工する。
7. 光ケーブル配管撤去工
 - ・関係機関との協議の結果、市道に埋設されている国管理の光ケーブル配管を撤去することとなり、作業土工、撤去工、および復旧工を増工する。
8. 仮設工
 - ・関係機関との協議の結果、市道に埋設されている国管理の光ケーブル配管を撤去することとなり、工事用道路工を増工する。
 - ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため、交通管理工を増工する。
9. 共通仮設費
 - ・技術管理費および営繕費の項目追加により増工する。
10. 業務委託料
 - ・出水および地震による状況把握を実施しなかったため減工する。
11. 工期は元設計とおりとする。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 9月25日
契約業者名	真下建設(株)
契約業者の住所	埼玉県本庄市日の出1-5-7
工事の名称	R7熊谷管内上流維持工事
工事場所	熊谷出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 7年 4月 1日
工 期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	91,850,000円(税込み)
変更金額	+ 2,860,000円(税込み)
変更後の契約金額	94,710,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金又は物価変動による変更